



やさしいにほんご じょうほうし

いが

いがし
伊賀市
たぶんかきょうせいせんたー
多文化共生センターいがし
伊賀市
こくさいこうりゅうきょうかい
国際交流協会せいめつ
生活
がいどぶっく
ガイドブック

発行・編集：伊賀市国際交流協会（☎070-4455-4900）・伊賀市多文化共生課（☎0595-22-9702）

『広報いが』などから記事を選んでのせています。情報紙はホームページで見るすることができます。

伊賀市の人口：83,809人 外国人の人口：6,155人 外国人の割合：7.34%

2025年6月末日

お知らせ

定額減税が引ききれなかった人

2024年の所得税と2024年度の住民税の定額減税で、税金を引ききれなかった人には、引ききれなかった分をお金で払いました。しかし、2023年の所得をもとに計算した金額と2024年の所得をもとに計算した金額との間に差が出た人がいます。その人には、差が出た分のお金を追加で払います。

◆令和7(2025)年度伊賀市定額減税補足給付金(不足額給付)Ⅰ◆ 【対象者】2025年1月1日の時に伊賀市に住民登録がある人で①から③により、もらえるお金が増えた人 ①2024年の所得が2023年よりも少なくなり、定額減税が引ききれなかった人など ②2024年に子どもが生まれたなどで、扶養する人が増えた人 ③税金の金額に変更があり、2024年度の住民税所得割が減り、住民税分の定額減税が引ききれなかった人

◆令和7(2025)年度伊賀市定額減税補足給付金(不足額給付)Ⅱ◆ 【対象者】2025年1月1日の時に伊賀市に住民登録がある人で①、②、③の全てが当てはまる人 ①定額減税の前の2024年の所得税と2024年度の住民税の所得割が非課税の人 ②税金の決まりの扶養親族から外れた人 ③所得が低い家庭向けの給付を受けていない人 ※詳しいことは、伊賀市のホームページをご覧ください。 ※対象の人には案内が届きます。

【問い合わせ】生活支援課 電話：0595-22-9674

お盆休みも開いています。(市役所、銀行、歯科(歯医者)など)

【市役所、銀行、郵便局、入管(出入国在留管理局)】8月12、13、14、15日も開いています。

【歯科(歯医者)】歯が痛くて我慢できない時、行くことができます。AM9:00からPM5:00まで。

8月13日(水曜日)	矢谷歯科口腔医院	住所：上野忍町2590-3	電話：0595-21-0834
8月15日(金曜日)	村田歯科医院	住所：柘植町2296	電話：0595-45-2025



●歯科に行く前は、電話してください。●健康保険証などを持って行ってください。

伊賀市国際交流フェスタ2025の屋台村出店者を募集します

お店を出したい人は、伊賀市国際交流協会(IIFA)のホームページにある「出店募集要項」をご覧ください。

【とき】10月5日(日曜日) AM10:00からPM3:00まで

【ところ】とれたて市 ひざご前 駐車場(住所：伊賀市平野西町1-1)

【お金】食べ物を売る/1ブース 4,000円、物を売る/1ブース 2,000円

【店の数】14ブースぐらい(早く申し込んだ順番) 【申込みが始まる日】8月1日(金曜日) AM9:00から

【申込みの方法】申込書に書いて、伊賀市国際交流協会に持ってくるか、メールをしてください。

詳しいことは、ホームページを見るか、問い合わせをしてください。

【問い合わせ・申込先】伊賀市国際交流協会(IIFA) 電話：070-4455-4900 メール：mie-iifa@ict.jp

今月の税金

市県民税・森林環境税(2期)

9月1日(月曜日)までに払ってください。

国民健康保険税(2期)

【電話】収税課 0595-22-9612

福祉 医療費 助成 制度 (病院の お金を 助けます)



子ども、障がいがある人、一人親(親が一人だけ)家庭などに、病院などで支払ったお金の一部を助成(お金を助ける)します。申請していない人や所得が超えていてもらっていない人は相談してください。

子ども 18歳までの子ども※(保護者の所得の制限はありません。保護者の所得の申告は必要です。)9月から対象になる子どもは、15歳までから18歳までになります。対象になる家庭には案内文を送ります。手続きをしてください。

障がいがある人 (①、②、③のどれかの手帳を持っている人。所得の制限があります。)①身体障害者手帳1級から3級のどれか②療育手帳AかB③精神障害者保健福祉手帳1級か2級※「子ども」に変えたい人は手続きをしてください。

一人親(お父さんかお母さんしかいない人)家庭など (①、②、③のどれかに当てはまる人※所得の制限があります。)

①お父さんかお母さんがいない18歳までの子ども※とそのお父さんかお母さん②お父さんかお母さんがいない18歳までの子ども※と子どもの世話をしている人③18歳までの子ども※と重い障がいがあるお父さんかお母さん

※18歳までの子どもは、18歳になってから次の3月31日までの子ども

◆「子ども」と「一人親家庭など」は、受給資格証(黄色)を出す三重県の病院で支払うお金が無料(0円)になります。

◆三重県以外の病院に行ったときは、領収書と受給資格証を持って保険年金課か支所(上野支所はできない)へ行って、申請してください。◆病気やけがを治すために買った物(コルセットなど)のお金も助成されます。

【問い合わせ】保険年金課 電話: 0595-22-9660

児童扶養手当の 現況届 (児童扶養手当をもらっている人)

児童扶養手当をもらっている人が引き続き手当をもらうことができるか確認します。毎年、現況届を出してください。8月初めに書類が届きます。書類に必要なことを書いて手当をもらう本人が市役所のこども政策課か支所(上野支所はできない)へ出してください。現況届を出さないと11月分以降から手当をもらうことができません。

【提出の期間】8月1日(金曜日)から29日(金曜日)まで※土曜日、日曜日、祝日は休み

【問い合わせ】こども政策課 電話: 0595-22-9677

障がいがある人がもらうお金

今お金をもらっている人が引き続き手当をもらうことができるか確認します。現況届を出してください。8月初めに書類が届きます。書類に必要なことを書いて必ず出してください。出す日が過ぎると手当をもらうことができません。【提出の期間】8月12日(火曜日)から9月11日(木曜日)まで※土曜日、日曜日、祝日は休み

【提出するところ】障がい福祉課か支所(上野支所はできない。)

特別 障害者 手当 (1か月/ 29,590円)

【対象者】20歳以上で体や心に重い障がいがあり、家にいて毎日の生活でいつも介護が必要な人

障害児 福祉 手当 (1か月/ 16,100円)

【対象者】0歳から19歳で体や心に重い障がいがあり、家にいて毎日の生活でいつも介護が必要な人

特別 児童 扶養 手当 (1か月/ 1級 56,800円 2級 37,830円)

【対象者】体や心に障がいがある0歳から19歳の子どもを育てている人(お父さんやお母さん、それ以外の人)

※どの手当も決まった所得以上ある人はもらうことができません。詳しくはホームページを見てください。

【問い合わせ】障がい福祉課 電話: 0595-22-9656

小学校の 入学 手続き (小学校に入る 申込をしてください。)

2019年4月2日から2020年4月1日までに生まれた外国籍の子どもは、2026年4月に伊賀市立の小学校に入学します。伊賀市から入学の案内が届きます。伊賀市の小学校に入学したい人は中に入っている書類を書いて、市役所に持って行ってください。

【一緒に持っていくもの】入学申請書、誓約書、調査票、本人と保護者の身分証明書(在留カードなど)

【特別受付期間】8月12日から8月18日まで【申込先・問い合わせ】学校教育課 電話: 0595-22-9648





こ けんしん けんこうしんだん そうだん けんしん う こ しやくしょ あんない てがみ とど
子どもの 健診(健康診断) と 相談 健診を 受ける 子どもには 市役所から 案内の 手紙が 届きます。

【電話】 健診/こどもの育ち支援課:0595-41-1556 【電話】 乳幼児相談/子育て支援室:0595-22-9665

1歳6カ月の 健診	8月21日、9月11日	PM1:00 から 2:30 まで	【持ち物】 母子健康手帳、 もんしんひょう 問診票など
3歳児 健診(3歳6カ月)	8月5日、9月2日、9日	ハイトピア伊賀 4階	
乳幼児相談	8月1日、4日、20日、9月1日、5日、17日	身体測定、栄養、保育の 相談を することができます。 ※詳しい 場所は 広報いがを 見てください。	

◆伊賀市応急診療所 ☎0595-22-9990

ちか びょういん し とし い
近くの 病院が 閉まっている時などに 行くことができます。
ちゅうしやじょう つ でんわ しやうじやう おし
駐車場に 着いたら 電話で 症状を 教えてください。

【場所】伊賀市上之庄1700-1(岡波総合病院の隣)

【時間】月曜日から土曜日 20:00-23:00

日曜日と祝日 9:00-12:00, 14:00-17:00, 20:00-23:00

◆三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199

どの病院に 行けばいいか 聞くことができます。(24時間)

◆みえ子ども医療ダイヤル ☎#8000

【時間】月曜日から土曜日 19:00 から次の日の朝8:00

日曜日と祝日 8:00 から次の日の朝8:00

相談は、日本語と 22カ国語でできます。



◆伊賀市救急・健康相談ダイヤル24

☎0120-4199-22 体や心の 病気について相談

できます。24時間 電話ができます。無料(0円)です。

◆救急病院	時間 (閉まる 時間は 全て 次の日の 朝)
上野総合市民病院 TEL: 0595-24-1111	月曜日から金曜日 17:00 - 8:45 土曜日、日曜日、祝日 8:45 - 8:45
名張市立病院 TEL: 0595-61-1100	月曜日から金曜日 17:00 - 8:45 土曜日、日曜日、祝日 8:45 - 8:45
岡波総合病院 TEL: 0595-21-3135	月曜日 17:00 - 9:00 水曜日 17:00 - 8:45 日曜日、祝日 9:00 - 8:45

8月		しょうに か こ びょういん ＜小児科(子どもの 病院)は ありません＞						
にちようび 日曜日	げつようび 月曜日	かようび 火曜日	すいようび 水曜日	もくようび 木曜日	きんようび 金曜日	どようび 土曜日		
とうばん 当番ではない時は						とき 救急の受け入れはしません。	1 うえの 上野	2 なばり 名張
3 おかなみ/なばり 岡波/名張	4 おかなみ 岡波	5 なばり 名張	6 おかなみ 岡波	7 なばり 名張	8 うえの 上野	9 うえの 上野		
10 おかなみ 岡波	11 おかなみ 岡波	12 うえの 上野	13 おかなみ 岡波	14 なばり 名張	15 うえの 上野	16 なばり 名張		
17 おかなみ/なばり 岡波/名張	18 おかなみ 岡波	19 なばり 名張	20 おかなみ 岡波	21 なばり 名張	22 うえの 上野	23 うえの 上野		
24 おかなみ 岡波	25 おかなみ 岡波	26 うえの 上野	27 おかなみ 岡波	28 なばり 名張	29 うえの 上野	30 うえの 上野		
31 おかなみ/なばり 岡波/名張								

相談 窓口

生活の 問題を 相談することが できます。(仕事、学校、保育園、保険、年金、税金、在留資格など) 問題や 悩み
があるときは 相談してください。相談は 無料(0円)です。(内容によっては 相談ができない場合が あります。)

■伊賀市役所 多文化共生課 (伊賀市四十九町3184 市役所2階)
月曜日から 金曜日まで AM8:30 から PM5:00 まで ☎0595-22-9702

■伊賀市 多文化 共生 センター (伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀4階)
月曜日から 金曜日まで AM9:00 から PM5:00 まで ☎0595-22-9629

ぎょうせいしよ てつづき せんもん ひと ざいりゅうしかく
行政書士(手続きの 専門の人)に 在留資格や
国際結婚などを 相談することができます。
電話(0595-22-9702)で予約してください。

【と き】 9月14日(日曜日)9:30 から 12:00 まで
【ところ】伊賀市多文化 共生センター

勉強の ご案内

※詳しくは それぞれの 教室に 電話で 聞か、Facebook や ホームページを 見てください。

ささゆり 教室

8月16日は 休みです。

日本語で 学校の 勉強が できます。
【対象者】 小学5年生から 中学3年生まで

【と き】 土曜日/PM2:00 から 4:00 まで

【ところ】 伊賀市総合福祉会館 2階

【お 金】 200円/1回

【電 話】 伊賀の伝丸

0595-23-0912 080-3590-7612

伊賀 日本語の 会

8月は 夏休みです。

日本語や 日本語能力試験(JLPT)の
勉強が できます。

【と き】 水曜日/PM7:30 から 8:40 まで

土曜日/PM7:00 から 8:30 まで

【ところ】 伊賀市総合福祉会館 2階

【お 金】 200円/1回

【電 話】 事務局 090-3425-7099

漢字 教室

8月13日、27日は 休みです。

小学校で 習う 漢字の 勉強が できます。
【対象者】 小学1年生から 4年生まで

(申込みをしてください)

【と き】 水曜日 8月はAM10:30 から 11:30 まで

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階

【お 金】 200円/1カ月

【電 話】 国際交流協会 070-4455-4900



みな く い ず
皆さんに クイズです！

＜問題＞ 災害が 来た時のために、食べ物は 何日分を 準備しておくといいいでしょうか？

A. 1日分 B. 3日分 C. 10日分



台風や 地震で、川の 水が あふれて 家の なか に入ってきた時や、家が 壊れた時は、小学校などに 避難(災害の時
に 逃げる)します。非常食、飲む水、懐中電灯、モバイルバッテリー、薬などを 両方の 手が 使えるように
リュックサックに 入れます。これを「非常 持ち出し 袋」と 言います。避難の時に 持っていくます。長い 時間、
避難所で 過ごすこともあるので、子どもが 飽きないように お気に入りの おもちゃや 好きな 本があると 安心で
す。すぐに 持ち出せるように 家族と 一緒に「非常 持ち出し 袋」を 準備することが 大切です。

【問い合わせ】防災危機対策局 電話: 0595-22-9640

こた 答えは、「B. 3日分」です。

お知らせ

台風の時 ごみの 回収(取りに 来る)は ありません。

ごみを 出す日の 朝6時に 伊賀市に 暴風警報 か 暴風特別警報 か 大雨特別警報(風と 雨が とても 強いとい
う お知らせ)が 出ている時は ごみを 出しません(捨てません)。ごみを 出しても ごみを 取りに 来ません。さく
らリサイクルセンターや 浄化センターへの 持ち込みも できません。3つの 警報が 出なくなったら、次の ごみを 捨
てる日(収集カレンダーの 日)に 出してください。詳しいことは、伊賀市の ホームページを 見てください。

【問い合わせ】さくらリサイクルセンター 電話: 0595-20-9272 浄化センター 電話: 0595-23-1179

子どもを 育てるための お手伝いをします。



妊娠する前	●不妊 や 不育症の 治療費(病院の お金)を 助けます。
妊娠 している時	●母子健康手帳を 渡します。●赤ちゃんを 産む前と 産んだ後に 給付金(お金)を 支払います。●妊娠 8カ月の時 アンケートで 体や 困っていることを 確認します。●ウェルカムベビー教室(赤ちゃんの お 風呂の 入れ方)、育児体験教室(ミルクの 作り方、おむつの 換え方) ●妊婦の 歯の 相談ができます。
赤ちゃんを 産んだ時	●赤ちゃんの 耳の検査の お金を 助成(助ける)します。●産婦健診(赤ちゃんを 産んでから 2週間 と 1カ月の 時に 健康診断をします。) ●産後の ケア(赤ちゃんを 産んだ後 体調が 悪い人を 助けます。)
子どもを育 てている時	●こにちは赤ちゃん訪問(保健師や 助産師が 家に 来ます。赤ちゃんや 自分のことを 相談できます。) ●1カ月、4カ月・10カ月の こどもの 健康診断(子どもの 成長を 確認する 大切な 健診です。病院で 予約して 必ず 受けてください。) ●乳幼児相談(身長や 体重を 測ります。赤ちゃんのことを 相談でき ます。) ●離乳食教室(赤ちゃんの 食べ物の 作り方を 教えます。)

◆こども家庭センターなんでも相談ダイヤル◆ 不安 や 悩み、困っていることを 相談できます。【電話】0595-41-0932

【問い合わせ】こどもの育ち支援課 電話: 0595-41-1556

幼稚園の 入園 説明会



◆桃青の丘幼稚園◆【とき】9月7日(日曜日) AM10:00 から 11:30 まで
【ところ】上野丸之内177-1 【電話】0595-26-5770 ★子ども(1歳以上)を 申込フォーム
預けたい人は、8月18日から 29日までに 申込フォーム または 電話で 申し込みをしてください。

◆白鳳幼稚園◆【とき】8月23日(土曜日) AM10:30 から 11:30 まで
【ところ】上野伊予町1067-1 【電話】0595-21-0091 ★説明会に 参加したい人 や 子ども(2歳以上)を 預
けたい人は、8月4日から 20日までに 電話で 申し込みをしてください。(8月13日から 15日、土曜日、日曜日は休み)